

第 2 回万国津梁会議での主なご意見

1. ポピュレーションアプローチ

① 高齢者の活躍の場を作る

- ・ **元気高齢者～フレイル手前、フレイルの方の活躍の場を作る**必要があると思う。必要とされること、役割を持つことを目的として働いている高齢者もいる。例えば、沖縄県の特徴としてひとり親世帯が多く、ヤングケアラーの問題もあると聞く。例えば、元気高齢者がそうしたご家庭を訪問しシッターをするといったように、**今の沖縄にある課題を見つめ直して、高齢者の活躍の場を作っていく**こともできると思う（神戸委員）
- ・ 北中城村の高齢者は、畑仕事をしていることが多いとか、孫の面倒をすぐ見ているとかで、そういった方々は役割があるので、生き生きしているんだという話を耳にしたことがある（田村委員）
- ・ 高齢者の活躍の場の例として、オンラインゲームのプロチームがある。全員 70 歳前後の 5 人ほどのチームで、とても充実している様子だった。こうした取り組みは民間の発想だと思う。こうした取り組みがもっと出てきても良いと思う（栩野副委員長）
- ・ 高齢者の皆さんも、どんなに足が不自由であろうが、ちょっと認知症になっけていても、地域のイベントごとのときには、みんな会場に行って、真ん中の席に堂々と座って、背をしゃんと伸ばして演劇を見るときか、そういうのが高齢者の役割としてある。そういった高齢者の役割もぜひ加えていただきたいと思う（豊見山委員）

② ポピュレーションアプローチにおける行政の役割

- ・ 神戸委員のご指摘は、「元気～フレイル予防」のところへのポピュレーションアプローチと理解した。実際のところ、市町村の限られた人と財源で、全高齢者に対する健康づくりや介護予防への働きかけが可能なのだろうかとの疑問。この**ポピュレーションアプローチは、行政だけでなく社会全体で取り組むべきこと**だと思う。**その中の大きな柱が、高齢者が活躍できる場を社会で作っていくこと**だと思う。他方で、行政主導の通いの場は、参加している人に対しての効果は高いけれども、社会全体に介入するほどのインパクトはない。**行政は、一旦落ちかけた虚弱の方々が、もう 1 回社会に戻れるような取り組みに対して集中的に資源（ヒト・モノ・カネ）を投下すべき**だと思う（松本委員）

2. 地域活動の位置付けと行政・民間の関わり方

①取組の全体像と行政の役割の考え方

- ・ 地域の中での取組を考える時、家族以外の人との交流機会を多く保つという「社会参加」の部分が、介護予防の中で最も重要だと言われている。**県として方針を検討する際は、サークル活動に限らず、就労や市民活動を含め、社会に参加する人を増やしていくことがポイント**である点に留意すると良い（岡本委員）
- ・ 人口の少ない地域では、社会福祉協議会に委託したミニデイサービスが取り組まれていることもあるが、住民主体の通いの場があまり整備されていない。**特に要支援レベルの虚弱な高齢者に対して適切な活動を行うような場については、市町村がサポートしながら取り組んでいく必要**があると思う。地域の活動は、様々な対象者（年齢層、虚弱度等）に向けて何層にも作っていきながら、特に支援が必要な対象者向けの活動については、行政も関わっていけると良い（岡本委員）
- ・ 住民主体の通いの場や、民間のスポーツジム、趣味の手芸教室・サークル等、高齢者の活動の場と連携し、このような場に参加できなくなった人の情報を共有し、**市のほうでそのような人たちに対して支援の必要性等をアセスメントし、介護予防に繋げていけるような仕組みづくり**ができると良い（金城委員）

②行政からの具体的なアプローチ方法（例：移動支援）

- ・ 沖縄県では、各地域で住民が運営する通いの場があり、特に人口の多い地域では、体操を中心とした通いの場がある。ただ、そうした通いの場は、特に虚弱になった高齢者が歩いて参加するには少し距離があり、一部の人しか参加できていない状況がある（岡本委員）
- ・ 広島県のある自治体で、通いの場・サロン・認知症カフェへの移動支援モデル事業に取り組んでいる。方法として、タクシーの乗り合わせと住民同士の乗り合わせの2パターンで試行しており、前者については、地域のタクシー会社と連携して取り組んでいる（藤原委員）

③民間企業の関わり方

- ・ 地域の通いの場の活動場所について、高齢者住宅の一部や、休業日のデイサービス事業所等を活用できると、このような場所はすでにバリアフリーになっており、職員を含めボランティアを集まりやすく、送迎車も活用できる可能性がある（田村委員）

3. 官民連携によるサービス創出・開発の考え方

① 社会全体へのアプローチ

- ・ 市内の中学生が、地域への聞き取りを経て独居高齢者の見守りに課題があることを知り、トイレの電球にセンサーを置き使われなかったら家族に連絡が行くような仕組みを作ったと言う。沖縄県内の高齢者に関する課題が明確になってきたので、**企業だけでなく社会全体に対して課題を共有していくことで、新たなアイデアが生まれてくる**ように思う（金城委員）

② 地域活動への支援

- ・ **社会的な孤立や新たな社会課題に対して、行政がきちんとリソースを割けるような体制づくりが重要。**おそらく、これまで沖縄県内の行政職員は一生懸命介護予防事業に取り組んできた状況があると思う。ただ、これから 75 歳以上人口が爆発的に増えていく中で、行政がハコを用意し、教室に来てもらうような形の取り組みには限界が来る。**今後は、住民全体の健康リテラシーを高め、それが勝手に広がっていくというそういった機能を作っていく**ことになると思う。具体的な方法として、県内でシニア世代がアクティブに暮らしていることの素晴らしさや、様々なメニューが民間で提供されていること等の周知もポピュレーションアプローチの 1 つ。同時に、人と人との繋がりでの誘い合い等を誘発することができるのが、市町村の強み。**住民が住民を誘い合うような連鎖を起こしていく最初の働きかけや、生活支援コーディネーターのように、住民に働きかける人材の確保が行政の役割だ**と思う（松本委員）
- ・ 高齢者の孤独・孤立等、生活課題のある世帯への支援においては、行政として縦割りではなく、横ぐしを指していくように変わっていくことが重要（神戸委員）
- ・ 生活支援について、だんだん価値観が変わってきており、身近な人だから良いという人と、身近な人だと嫌だという人がいる。同時に、**他者に踏み込みづらい・どこまで入っていったらいいかわからないというのが現代社会の特徴だ**と思う。この部分を繋いだり、やわらげたりするようなコーディネート機能が行政に求められているように思う（松本委員）
- ・ 「ゆい（結い）」を持っている人同士で「回す」から「ゆいまーる」と理解している。近隣の付き合いを好まない人もいるし、財力がない、力がない、畑がないといったように、「ゆい」を持っていない人は、ゆいまーるの輪に入れない（豊見山委員）

③ 民間サービスと公的サービスの関係性

- ・ サービス類型については、**市場のサービスが高齢者向きになっていくこと、市場のサービスでカバーできる領域を広げていくことが最初にあって、それでもやはり成り立たないものがあるので、それは保険制度で給付していくという考え方**をした方が良い（松本委員）
- ・ **行政が入って 100 円、500 円といった安価でサービス提供されてしまうと、民間企業は参入が難しい。**仮に行政が補助金を出すと、民間企業が事業に取り組んだとしても、消費税や法人税は企業側が持つため、やはり参入は難しい。また、税金が投入されたサービスの利用には審査が必要で、誰もが利用できるわけではないと思う（神戸委員）

4. 広域のプラットフォームの在り方

①プラットフォームの目的

- ・ 手段だけを企業に伝えるのではなく、「今の生活環境がそのまま守られる」といった視点等の真の目的を見失わないよう、プラットフォームの真ん中に「マインド」を置けると良い（田村委員）
- ・ 今、企業は儲かることにインセンティブはあまりなく、事業を通じた社会課題の解決が非常に求められている。その意味からも、プラットフォームの「マインド」が明確であれば、参入する企業は必ずあると思うし、逆にそういった企業にこそ参加してほしい。儲かるかどうかは企業が最後に考えればよく、社会的意義を明快にした方が良い企業が集まるように思う（栩野副委員長）
- ・ 田舎には、皆で同じように作業しないと集落を維持できないという共同作業が必ずある。プラットフォームで必要な「マインド」というのは、共同作業のような、みんなで何とかしていかないと、この超高齢化社会を支えきれない、ということのように思う（豊見山委員）
- ・ 官民のプラットフォームでは、介護保険外のサービスでもできることがあるのではないかという視点から、フレイル～要支援の段階で利用できる市場のサービスを厚くしていくことに、まず取り組むべきと思う（松本委員）
- ・ 官民によるプラットフォームがすでにあるサービスを売り込むようなマッチングの場になってしまうと大概上手いかない。沖縄県の官民連携ワーキンググループでは、ニーズから把握をして、何ができるかを考える場として設計していることが素晴らしい。この時、ゼロからのサービス創出まで狙わなくて良いと思う。既存のサービスの売り方、あるいはサービスの使い方・申込方法を少し変えてもらうだけで、高齢者が使いやすいサービスになる可能性を秘めていると思う。高齢になっても利用できるよう、市場の様々なサービスが変わっていくひつようがあるという点に企業が気づく場として、プラットフォームを運用できると良いと思う（松本委員）

②プラットフォームの設計

- ・ 沖縄県事業で実施している官民連携ワーキンググループでは、県内の地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、企業等で協議をされており、これがまさにプラットフォームの1つの形だと思う。こうした取組を積み重ね、議論の精度を高めていけると良い。例えば、包括の持っている情報に加えて、様々な高齢者に関する調査を実施・結果を共有していけると、企業にとっても役立つ情報があると思う。こうした話し合う場を作ることが必要（岡本委員）
- ・ 私が民間企業と話をするときは、補助金に関する情報への関心が高い印象がある。そうした情報を企業との話し合いの場に出していくことが大切。市町村が持っている情報だけでなく、離島支援のための費用等、県が持っている情報もあわせれば、企業にとってはかなり役立つのではないか（岡本委員）
- ・ 小規模自治体の場合、1人で高齢分野を担当してどうしたら良いだろうというところで止まってしまう。厚生労働省の見える化システムで全国の事例が共有されているが、プラットフォームでも同じように情報提供をしてもらえると、小規模自治体の職員としては助かるように思う（豊見山委員）
- ・ 現状、各市町村と企業との連携は、個別の市町村と企業間で連携している。個別の市町・企業間で「お宅どういうふうにされてますか？」と情報共有をするのではなく、そこに入っていれば情報を得られるような仕組みがあると良いと思う（藤原委員）
- ・ 民間企業では、個人情報保護法への抵触を恐れて個人情報をメモしないといった対応をすることがあると聞く。その点は、個人情報の取扱いに関する知識を入れられると良いと思う（田村委員）

③プラットフォームへの参加主体

- ・ プラットフォームといった場で高齢者自身が発言していくことも大切。個人的には、地域の区長や老人会長というよりは、実際に活躍している 80 代のヘルパーさん等が参加すると、よりよいアイデアが出てくるように思う（岡本委員）
- ・ 教育委員会の先生から、介護の勉強をしている高校生の活躍の場がないので、高校との連携もぜひ考えてほしいと言われた。このプラットフォームの一員として参加してもらうのが良いと思ったが、地域の高校生の活躍の場として提供する方法もあり得ると思う（栩野副委員長）
- ・ 地域の高校 2 校と連携し、高齢者を巻き込んだカフェの立ち上げを計画しており、少しのきっかけで、学生が積極的に取り組んでくれている。今の高校では総合探求授業で地域と連携することが求められている一方で、教育委員会や高校の校長先生としてはどうしたら良いかわからないという話を聞いたことがある。教育委員会や学生をまきこんだ取組があっても良いと思う（田村委員）

以上